

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。国連の世界金融経済危機と開発に与える影響に関する会議が、去る六月二十四日から三日間、ニューヨーク国連本部で開催されました。

まず冒頭に、中曾根大臣、この会議に先立って前回の当委員会で日本政府の対応について私、質問いたしましたが、今回の会議の成果とその評価について伺いたいと思います。

◆中曾根国務大臣

国連のハイレベル会合は、六月の二十四日から二十六日までニューヨークで開かれたわけでありますが、我が国の代表として御法川外務大臣政務官に出席をしていただきました。

この会合は、途上国を含む多くの国が参加する国連の場におきまして、世界金融経済危機をめぐる状況や、それから国連が果たすべき役割を再確認するとともに、先進国と途上国が一丸となって今後の危機対策を講じていくことを確認する大変有意義な機会となったと思います。

我が国といたしましては、今後とも、途上国の声にも耳を傾けつつ、国際社会と協調しながら世界経済の早期回復とその安定化のために全力を尽くしてまいります。

○笠井委員

デスクト国連総会議長は、この会議で、世界の多様化とグローバル化に対応した新しい共存の規範の探求を強調し、そして、これはG192だということを強調しました。会議の討論も、それにこたえて、世界の構造変化を鋭く反映したものになったと思います。

この会議で成果文書というものが採択されまして、私もこの英文、ここにいただきましたけれども、その中で、危機はとりわけ途上国に悪影響を与えており、先進国に対して中低所得国へのさらなる資金的支援を要求するとともに、金融経済システム自体、ブレトンウッズ機関、IMFと世界銀行を改革する緊急の必要性というのを強調し、改革への新興国や途上国の参加を強化すべきだと求めております。

そこで、大臣、間近に迫った主要八カ国首脳会議、G8サミットにおいてはこうした今回の会議の提起にどうこたえるかが当然問われることになると思います。日本政府としてどのような姿勢で、今回のこの国連の会議を踏まえてG8サミットに臨むおつもりでしょうか。伺いたいと思います。

◆伊藤副大臣

御指摘のように、世界が直面している金融経済危機はまさに大恐慌以来の最悪なものであり、それへの具体的対応については、途上国から多くの閣僚級が参加した今次の会合の結果を踏まえて、G8のサミットの場でもしかるべき議論がされなければならないというふうに考えております。

したがいまして、我が国としては、今後とも、途上国の声によく耳を傾けて、そして、世界的いろいろなバランスというものが適正な形でとられるように、国際社会と協調しながら世界経済の早期回復とその安定化のために全力を尽くすという考え方でございます。

○笠井委員

重要な問題が幾つかあったわけですが、今、米ドルを世界の基軸通貨とする体制を見直す機運が強まっていて、通貨問題での地域協力の重要性も広く認識されてきております。今回の成果文書でも、米ドルにかわる新たな準備通貨システムの実現可能性について、検討を求める多くの国の声を認識するということも言われております。我が国経済も内需主導での自律的発展を迫られている。そのためにも、今こそ米ドル体制の見直しへの転換が必要だということを指摘したいと

思います。

次に、別の問題なんですが、ベトナムにあるハノイ日本人学校について伺いたいと思うんですが、文部科学省、お見えだと思います。この学校の校長と教頭は文科省からの派遣で、事務局長は文科省、外務省共管の公益法人海外子女振興財団からの派遣ということで間違いないでしょうか。その事実だけ確認してください。

◆前川政府参考人

おっしゃるとおりで間違いございません。

○笠井委員

ところが、その管理職三名によって男女差別、パワーハラスメントによって解雇などに追いやられたという訴えが、同校で働いていた女性の事務や教諭らから私のところに寄せられました。

訴えを聞きますと多岐にわたる極めて深刻な内容で、ここに文書はあるんですけれども、例えば、昨年来、校長からは、事務局長に無視されてもあいさつしろ、それが上司に対する態度だ、毎回お礼を言え、管理職に対する態度を改めろと注意を受けた。さらに、この学校に不満があるならどうぞ帰ってください、あなたがいなくてもまた財団から新しい人を雇うことができると言われたということあります。

教頭からは、運動会練習などでジャージーを着用していて、その服装は何ですかと注意されたり、掃除担当の用務員の方がいるにもかかわらずトイレ掃除を急に指示されて、職員用の男子トイレの掃除もやれと言われた。

事務局長からは、女性の書くものはよくわからないということを言われて、提出した文書をまともに読んでもらえなかった。また、飲みに行くことを強要されて、遅い時間まで引きとめられて、私に嫌われたら大変なことになりますよ、私の言うことを聞いていればいいと圧力をかけられたりしたということあります。現地のベトナム人スタッフへの対応も極めて悪いということが何人からも言われている。

文科省は、このような事態があることを承知されているのか。学校教育法に基づく義務教育に準じる学校の現場で、このようなパワーハラスメント、男女差別、人権侵害があるとすれば、これは重大ではないかと思うんですが、伺いたいと思います。

◆前川政府参考人

御指摘の件に関しましては、その先生御本人から文部科学省にもメールが届いております。それにつきましては、私どもも校長から事情を聴取したところでございます。

海外日本人学校の管理運営、あるいは職員の配置の仕組みというのはやや複雑でございまして、この日本人学校は、現地の日本人会などが協力して設置しているという性格のものでございます。その管理運営につきましては、学校運営委員会等という組織を設けてその責任を果たしている、こういう仕組みになっております。

日本人学校の運営につきましては、各学校において、学校運営委員会等のもとで学則でありますとか運営上の諸規則などが制定されて、それらに基づいて運営されている、こういう体制になっているわけでございます。

文部科学省としては、その学校運営委員会等が管理する学校に公立学校の教員を派遣するという仕組みをつくっているところでございまして、御指摘の校長、教頭はその派遣で公立学校の教員が赴いているわけでございますが、御指摘のその先生というのは派遣に基づく教諭ではございませんで、海外子女教育財団を通じまして、学校運営委員会が直接現地において任用している、雇用している、こういう職員でございます。校長、教頭のもとで仕事をしているわけでございますので、学校運営委員会のもとでの学則や運営上の諸規則に基づいて人事管理が行われていると承知しているわけでございます。

お問い合わせ、御指摘の内容、パワハラでありますとかさまざまな問題に関しまして、先生本人からの申し出もございましたので、校長に事実の確認を行いました。私どもは、校長の言い分は聞いておるわけでございますけれども、まず校長自身が、その事実関係を再度確認した上で、日本人学校の運営の責任者でありますハノイ日本人学校学校理事会の理事長にきちんと報告するように、こういう指導をしております。

校長自身の申し分といたしましては、この先生から指摘されているような事実はないという回答をしてきておるわけでございますけれども、そもそも疑いを持たれること自体に問題があるおそれがあると考えておりますので、十分注意するように指導はいたしております。

今後とも、文部科学省といたしましては、在ベトナム日本国大使館あるいはハノイ日本人学校理事会と協力いたしまして、このハノイ日本人学校の健全な運営を確保してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○笠井委員

これは、訴えたのは一人じゃないんです。たくさんいらっしゃるんですね。パワハラというのは、今ありましたが、与えた本人がそういうつもりでなかったとしても、受けた側が人権を傷つけられたりしたというふうに受けとめることが本当に重大な問題でありまして、管理職の言い分だけ聞いて注意する程度では済まないと思います。

しかも、同校では、パワハラだけじゃなくて体罰まで起きているというふうに聞いております。昨年十月、運動会の応援練習中に教頭が、無抵抗の児童、小学部一年生に近づいて背後から腰の上あたりをげんこつで勢いをつけてどすんと一回殴ったり、げんこつで数発頭部を殴る体罰を行ったことが目撃されております。体罰は学校教育法十一条で禁止をされておって、こんなことが放置されていいのかという声が上がっている。

ある女性教諭は、また別の方ですが、思い余ってことし一月、文科省ホームページの外部公益通報窓口あてにメールを送った。そうすると文科省の担当者から電話があつて、校長に話し合いの場を持ってくださいと言うことしかできないという回答だった。話し合いにならないから文科省に訴えたと言っても、話し合いになるかどうかは私にわかりませんというふうに文科省の担当者から言われて、これが最後の頼みの綱だったのにショックだったということを言われております。それ以外にも、保護者も含めて十数人が通報したけれども、一向にこれは解決しないということで私のところに訴えが来たわけであります。しかも、訴えのメールが無断で管理職側に転送されているというふうなことも聞きました。これでは問題をこじらせるだけではないかと思うんです。

私はこれを持ってきましたけれども、文科省のホームページを見ますと、文部科学省の外部公益通報制度というのがあって、お知らせくださいというのがありまして、処理要綱というものもあります。文部科学省外部公益通報処理要綱というのがあって、ここでは、通報を受けた際には遅滞なくチームを設置するなど調査の実施、それから通知者への措置の通知、秘密保持などが定められているわけですけれども、文科省は今回の件について、この要綱に従ってどのように処理したんでしょうか。

◆前川政府参考人

先ほど御答弁申し上げましたように、日本人学校の管理に関しましては……（笠井委員「要綱に従って、この要綱について聞いているんです」と呼ぶ）はい。

私ども、この件に関しましては、再度校長から事情を聴取して事実関係を明らかにしたいというふうに考えております。その上で適切な対処をしたいと考えております。

○笠井委員

私が聞いているのは、文科省が、わざわざ公益通報の制度がありますよ、外部から、いろいろ

あつたら、言ってもらえば秘密は保持しますから、どうか、解決するために処理しますから、チームをつくってやりますからというふうなことまで明らかにして、要綱をつくってホームページでやっている。これに基づいてやむにやまれず通報したら、結局はその担当者から電話一本という形で、しかもその情報自体が管理者側に回ったんじゃないのか、メールが転送されたんじゃないのかと言われているわけですよ。ちゃんと制度があるのに、これにのつとてやつたのかどうかということなんですよ、今まで。

○河野委員長 文部科学省前川大臣官房審議官、的確にお答えください。

◆前川政府参考人

この日本人学校の所在するのがハノイであるということ、その管理者が現地の日本人会がつくりている学校理事会である、こういう仕組みのもとに日本人学校がありますものですから、なかなか公益通報制度そのものにのつとて対応するということが難しい、そういう事情がございますが、しかし、そういう御指摘があったということは事実でございますので、今後さらに事実関係をはっきりさせたいというふうに考えております。

○笠井委員

訴えた側は、この通報制度に基づいてやつたんですよ。

通報制度は、冒頭に書いてあるんです。文科省において受け付ける公益通報というのは、以下の法律に規定されている罰則に違反する事実が生じている場合や、まさに生じようとしている場合にということで、学校教育法と冒頭にあります。日本人学校はその現地でつくられたとか経過があったとしたって、学校教育法に基づく義務教育に準じてやっているわけでしょう。そこで起こっていることについて、そこにいる人たちがおかしいと思ったことについて声を上げて文科省に言っても、それがちゃんとそれに基づいて処理されていないというのは重大じゃないですか。

◆前川政府参考人

学校教育法そのものは日本人学校に適用されないわけでありますけれども、日本の学校に準じる教育を行っていることは事実でございますので、日本の学校で許されない行為は日本人学校においても許されないというふうに考えております。

ただ、学校教育法に基づく体罰の禁止の規定は、それ自体は日本人学校に及ぶものではございませんので、この点に関しましては、私どもの方で改めてハノイの日本人学校の方に事実関係を確かめたいと思っております。

○笠井委員

及ばないというのは驚いちやつたんですけども、何をやってもいいということになりますか、そうしたら。体罰の禁止の話も。

私は、管理職への注意喚起や当事者の話し合いではなかなか済まされないと。この方たちは、不当解雇と思っても、労働組合もなくて訴えるすべもなく、おかしいと思いながらも、声を上げると自分の立場が、財団から派遣とかいろいろあるということで、もう居続けられなくなるということで、上げられないのが現状であります。そういうふうに聞いております。

通報制度を設けて、受けた以上、これに基づいてきちっとルーチンで、枠組みがあるわけですから、対応して解決するのが当然だと思います。きちんと調査に乗り出して、聞いてみると言われましたけれども、是正指導すべきだと。その上で、どのように改善したかをきちんと報告してもらいたいと思います。これはちょっと答弁をひとつ求めたい。

それからあわせて、もう時間がないので、最後、外務大臣ですが、外務省もこれはよそごじやないと思うんですね。ことし三月、職員ら十一人が在ベトナム領事に訴えたということであり

ますが、学校運営理事会というのが構成されていて、領事はオブザーバーということで何もできないんだということを言われたという回答だったんです。

そこで、大臣に伺いたいのは、事実経過、細かいことはまた御存じないかもしれません、文科大臣も務められたわけで、本来、海外の日本人学校の役割と期待というのは大きいと思います。当然、子供たちは本国と同様にひとしく教育を受ける権利があるし、派遣される教員、職員も誇りを持って気持ちよく教育に携われるようすべきだと思います。ところが、パワハラや子供への体罰が放置されて教職員が萎縮させられているとすれば、これはゆゆしき事態だ。学校現場がこういう状況では本当の教育はできない、海外であっても準じる教育をやっているわけですから。

そういう点での大きな意味での大臣の所見と、外務省としてどう対応されるかについて伺いたいと思います。

まず文科省、それから大臣ということで。

◆前川政府参考人

先生の御指摘を踏まえまして、改めまして事実関係をきっちりと調べまして、しかるべき対処したいと思います。

◆中曾根国務大臣

今、世界各地で、日本人といいますか国民がいろいろな場で活躍しております、それに伴つてその子女も現地で勉強しているわけであります。

私たちとしては、学校運営、これは問題があれば、今文科省からも話がありましたように、これの運営が我が国が直接のものではないにしても、子供の教育環境ということを考えれば、いい環境で伸び伸びと勉強できるということは大事でありますし、同時に、立派な日本人であり、また国際人である必要がありますので、そういう点も含めた教育がなされるように、外務省としては、日本人学校それから補習授業校に対しましても、できる限りの支援を行っていきたいと思っています。

○笠井委員

終わります。